

三島町星空案内人育成事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、補助金等の交付に関する規則（昭和52年三島町規則第4号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内において補助金を交付し、本町の星空の魅力や知識を伝える星空案内人の育成及び確保を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助対象者は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 本町に住所または勤務地を有し、町等が実施する星空イベント等において星空案内人として活動できる者

(2) その他町長が認めた者

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、補助対象としない。

(1) 三島町暴力団排除条例（平成24年条例第4号）に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員等

(2) 町税その他使用料及び三島町各基金又は福島県税等を滞納している者

(3) 政治活動又は宗教活動を目的とする者

(4) 公序良俗に反する業務を行っている者

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象とする事業（以下「補助対象事業」という。）、補助金の交付対象とする経費（以下「補助対象経費」という。）、補助率及び補助上限額は、別表のとおりとする。

2 補助金の額は、別表に掲げる補助対象経費の区分ごとに定める補助率を乗じて得た額の合計額とする。ただし、1,000円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた額とする。

3 同一の補助対象者への補助金の交付は、当該年度内において補助上限額に達するまで交付することができる。

4 補助対象事業は、第5条に規定する交付決定の日から当該年度の3月末日までの期間に行うものとする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、三島町星空案内人育成事業補助金交付申請書（様式第1号）に、次の各号に掲げる書類を添えて町長に提出するものとする。

(1) 三島町星空案内人育成事業補助金計算書（様式第2号）

(2) 住所または勤務地の分かる身分証明書の写し

(3) 講座受講申込書等の写し

(4) 講座受講料等が分かる資料の写し

2 前項による申請は、事業実施のおおむね14日前までに行うものとする。

(交付の決定)

第5条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、補助金の交付を決定し、速やかに申請者に通知するものとする。

2 町長は、前項の場合において、目的を達成するために必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

(変更申請等)

第6条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)が、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ三島町星空案内人育成事業補助金変更(中止)承認申請書(様式第3号)を提出し、町長の承認を受けなければならない。

(1) 補助対象事業を中止しようとするとき。

(2) 事業内容の主要な部分を変更しようとするとき。

2 町長は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、承認すると決定したときは、速やかに補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 補助事業者は、補助対象事業が完了した日から30日又は当該年度の3月末日までに、三島町星空案内人育成事業補助金実績報告書(様式第4号)に、次の各号に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

(1) 収支実績書(様式第5号)

(2) 講座受講料等領収書の写し

(3) 受講したことが確認できる書類の写し

(4) その他町長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第8条 町長は、前条の規定による報告書の提出を受けたときは、その内容を確認の上、補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、補助金の確定額が決定額と同額の場合は、通知を省略できるものとする。

(補助金の交付請求)

第9条 補助事業者は、第7条の規定による実績報告と併せ、三島町星空案内人育成事業補助金請求書(様式第6号)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の請求書の提出を受けたときは、請求のあった日から30日以内に補助金を支払うものとする。

(普及協力)

第10条 補助事業者は、町が保有する星空案内人名簿に登録されることを承諾し、町等が実施する星空イベント等に対して協力するよう努めるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助上限額
星空案内人資格認定制度運営機構が認定する星空案内人の資格取得に係る経費	（1）研修費 ア 受講料等 イ 受験料 ウ 指定テキスト購入費	10/10	【星空案内人】 30,000 円 【星空案内人（準案内人）】 50,000 円
	（2）宿泊費 ア 実施団体等が指定又は斡旋した宿泊施設に宿泊する場合の経費 イ ア以外の宿泊施設に宿泊する場合の経費 ※宿泊費に食事代が含まれる場合、宿泊費本体と不可分である場合は補助対象とする。	10/10 1/2	
	（3）交通費 住所地から講座又は試験会場との往復に要した交通費（最も経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法に限る。）のうち次に掲げる経費 ア 鉄道運賃 イ バス料金 ウ 車賃（私有車） ※車賃は1キロメートル当たり 25 円とする。	1/2	

様式第1号（第4条関係）

令和 年 月 日

三島町長 様

住 所

氏 名

印

連絡先

三島町星空案内人育成事業補助金交付申請書

年度三島町星空案内人育成事業補助金の交付を受けたいので、三島町星空案内人育成事業補助金交付要綱第4条第1項の規定により申請します。

記

交付申請額	円
受講講座	
受講場所	
受講日程	年 月 日から 年 月 日まで
自認事項	<input type="checkbox"/> 規則及び要綱の定めに従います。 <input type="checkbox"/> 申請内容に変更が生じたときは、町に連絡し指示に従います。 <input type="checkbox"/> 講習会等参加にあたり法令等を遵守します。 <input type="checkbox"/> 町等が実施する星空イベント等に対して協力します。
添付書類	・三島町星空案内人育成事業補助金計算書 ※様式第2号その1 または その2（第4条関係） ・住所または勤務地の分かる身分証明書の写し ・講座受講申込書等の写し ・講座受講料等が分かる資料の写し ・その他（ ）

※ □欄は、自認する項目にチェックを入れる。

様式第2号その1 (第4条関係)

三島町星空案内人育成事業補助金計算書

【星空案内人 (準案内人) 計算書】

(単位：円)

項 目		積 算 基 礎	金 額
研 修 費	受講料等		①
	受 験 料		②
	指定テキスト 購入費		③
	研修費計	$(①+②+③) \times 10/10$	A
宿 泊 費	指定又は斡旋 あり	円× 泊× 10/10= 円 (税込)	④
	指定又は斡旋 なし	円× 泊× 1/2= 円 (税込)	⑤
	宿泊費計	④または⑤ ※④は指定された金額の記入も可	B
交 通 費	鉄 道 代	区間 (駅～ 駅) ※片道・往復 1回 円× 回= 円	⑥
	路線バス	区間 (駅～ 駅) ※片道・往復 1回 円× 回= 円	⑦
	私 用 車	区間 (～) 料金 (車賃 25円 × km) ※片道・往復 1回 円× 回= 円	⑧
	交通費計	$(⑥+⑦+⑧) \times 1/2$	C
合 計		A+B+C ※千円未満切捨て	D
補助金額の算出		Dの額または5万円のいずれか低い額	

三島町星空案内人育成事業補助金計算書

【星空案内人計算書】

(単位：円)

項 目		積 算 基 礎	金 額
研 修 費	受講料等		①
	受 験 料		②
	指定テキスト 購入費		③
	研修費計	$(①+②+③) \times 10/10$	A
宿 泊 費	指定又は斡旋 あり	円×泊×10/10＝円(税込)	④
	指定又は斡旋 なし	円×泊×1/2＝円(税込)	⑤
	宿泊費計	④または⑤ ※④は指定された金額の記入も可	B
交 通 費	鉄 道 代	区間(駅～ 駅) ※片道・往復 1回 円×回＝円	⑥
	路線バス	区間(駅～ 駅) ※片道・往復 1回 円×回＝円	⑦
	私 用 車	区間(～) 料金(車賃25円× km) ※片道・往復 1回 円×回＝円	⑧
	交通費計	$(⑥+⑦+⑧) \times 1/2$	C
合 計		A+B+C ※千円未満切捨て	D
補助金額の算出		Dの額または3万円のいずれか低い額	

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

三島町長 様

補助事業者 住 所
氏 名
連絡先

印

三島町星空案内人育成事業補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け三島町指令 第 号で交付決定のあった三島町星空案内人育成事業について、下記のとおり変更（中止）したいので、三島町星空案内人育成事業補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき承認されたく申請します。

記

受 講 場 所	
受 講 期 間	
変更（中止）の理由	
変更の内容	
交付決定額	円
変更交付申請額	円

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

三島町長 様

補助事業者 住 所

氏 名

印

連絡先

三島町星空案内人育成事業補助金実績報告書

年度において、三島町星空案内人育成事業を実施したので、三島町星空案内人育成事業補助金交付要綱第7条の規定により実績を報告します。

記

交付決定年月日	年 月 日
指 令 番 号	三島町指令 第 号
交 付 決 定 額	円
添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none">・収支実績書（様式第5号）・講座受講料等領収書の写し・受講したことが確認できる書類の写し・その他（ ）

様式第5号 (第7条関係)

収支実績書

1 収入

(単位:円)

科目	金額	説明
町補助金		
自己資金		
合計		

2 支出

(単位:円)

科目	金額	説明
合計		

様式第8号（第9条関係）

年 月 日

三島町長 様

補助事業者 住 所

氏 名

印

連絡先

三島町星空案内人育成事業補助金請求書

年度において、三島町星空案内人育成事業を実施したので、三島町星空案内人育成事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり補助金交付請求をします。

記

1 交付請求額 円

2 交付決定年月日及び番号

交付決定年月日	年 月 日
指令番号	三島町指令 第 号

3 振込口座

金融機関		支店名	
口座種別			
口座番号			
フリガナ			
口座名義人			
添付書類	・上記内容の分かる通帳等の写し (町からの振込が初めての場合のみ)		